



SB36・AWGハイライト

2012年 5月22日 火曜日

ADPプレナリーが午前で開催された。また、SBI、SBSTA、AWG-KP、AWG-LCAの下では多くのコンタクトグループや非公式協議が終日開催された。

ADP

火曜午前のADP プレナリーでは、Diseko大使がADP役員の選出に関する協議について報告し、現在から2015年までのADPビューロー選出のための衡平性と公正に基づいた新たなアプローチについて締約国に伝えるとともに、今後も協議をつづけ、信頼感に影響を及ぼすような状況のみてとり、火曜の夜までには合意を成立させられるよう希望すると述べた。また、Diseko大使は、ドーハまでに追加交渉を行うことを疑問視した。

ADPの暫定議長となったde Wetは、今週いっばいでADPの下でどのような作業を進められるか各国からの意見を募った。

ベネズエラは、アルゼンチン、アルジェリア、バーレーン、ボリビア、中国、コモロ、キューバ、コンゴ民主共和国、ジブチ、エクアドル、エルサルバドル、エジプト、インド、イラン、イラク、ヨルダン、クウェート、リビア、マレーシア、マリ、モーリタニア、モロッコ、ニカラグア、オマーン、パラグアイ、パレスチナ、フィリピン、カタール、サウジアラビア、ソマリア、シリア、スーダン、タイ、チュニジア、アラブ首長国連邦 (UAE)、イエメンを代表し、オープンエンドで透明で包括的な協議を求めた。また、2012-2020年の緩和行動を強化する必要性について認識し、2020年以降の緩和の枠組みについて協議する用意があると述べ、ADPの下で緩和の野心を強化するために別の議題項目を設定することは現行のAWG-KP とAWG-LCAの議論を”無意味”にすることになると指摘し、決定書1/CP.17の要素を取捨選択することなく全て捉えるような包括的な議題とすることに支持を表明した (強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会の設立)。

ダーバンでの合意内容に基づいてADPの議題を採択するよう提案し、ナウルは、AOSISの立場から、バランスのとれた方法で全ての項目について進展させるためのタイムテーブル及びマイルストーンを設定して詳細な作業スケジュールを作成することを要請した。また、緩和の野心を強化するための作業計画の必要性についても強調した。

チリ、コスタリカ、ペルーは、ダーバン・プラットフォームの全ての要素について即刻作業を開始することに賛同した。コロンビアは、議題項目 3 (決定書 1/CP.17に則った作業の計画)および 項目4 (緩和の野心を

強化するための作業計画)に関して、2つのコンタクトグループを設立することを提案した。ガンビアは、法的拘束力を有する合意に係る諸問題に対応するためのコンタクトグループの設立を提案した。

オーストラリアは、ADPの作業の優先項目は、議定書または法的拘束力を有する合意の策定、緩和の野心の強化の2つであると強調し、2012年をADPの作業に関する意見共有をめざす“概念的な年 (conceptual year)”とするよう提案した。また、ボン会議については、議題の採択、役員選出の完了と議題項目に関するコンタクトグループの設置を支持した。

プロセスの多極化を警戒して、サウジアラビアは、意見が集約されている分野と意見が分かれている分野を特定するためのオープンエンドな非公式協議を支持した。

スイスは、環境十全性グループの立場から、バランスのとれたダーバン・パッケージを修正しようとする試みはドーハを危機にさらすものだと警告し、ADP議長と議題に関する合意を求めた。

EUは、“優れたバランスのとれた”ダーバン妥協案の要素は、京都議定書に基づく第2約束期間; 2020年までの緩和の作業計画; すべての締約国に適用される2015年までの合意; AWG-LCAの完了; カンクン及びダーバンで創設された機関や制度の運用開始などになると骨子を示し、手続きの議論はダーバン・パッケージを潰すリスクがあると懸念を示した。さらに、ダーバンで各国の閣僚が野心のギャップについて“大いなる懸念”があると留意しており、政府交渉官にはその合意を変える任にないと述べた。また、全ての締約国に適用される新たな法的拘束力を有するよう交渉することがADPの役割だとして、バリ行動計画を持ち込んで、新たなマンデートに修正を加えようとする試みに対しては釘を刺した。また、ADPの議題と議長についての合意を求め、2つのコンタクトグループの下で作業を開始すべきだと述べた。

米国は、ダーバン・プラットフォームの中の“決定的に重要な”特徴は、すべての締約国に法的な効力を備えた文書と、今までとは違う将来につながる道筋であると指摘し、COPの下で明らかに優先される作業項目として: 2020年以降のレジーム構築と2020年までの緩和に関する作業の2つがあると強調した。また、決定書1/CP.17について再交渉するよりも、まずは実施する必要があるとし、今次会議で、今後数カ月の情報のインプットと相互交流を含めたADPの作業についての作業計画をまとめるよう求めた。

ロシアは、新たな包括合意がADPの作業の主な目標であると指摘し、ダーバンで合意された利益の“脆弱かつ多面的な” バランスを見直すツールとして議題を利用することに警戒感を示した。日本は、問題の緊急性を鑑み、議題についての議論で時間を浪費することのないよう警告し、コンタクトグループの下で実質的な作業を開始するよう求めた。ニュージーランドは、“やりにくい雰囲気”と閣僚合意について再交渉しようとする試みがあることへの懸念を表明した。また、議題はダーバンの成果と整合性のとれたものであるべきであるとし、2つのコンタクトグループ設置を求め、ADP委員の選出については、通常のUNFCCCの慣行に沿ったものであるべきだと述べた。

インドネシアは、信頼と善意が交渉の要であると述べ、議題の採択を求めた。フィリピンは、議題項目4を削除し、項目3 “決定書1/CP.17のすべての要素に沿った作業計画”を改めて明記するよう求める自国の提案内容を繰り返し表明し、中国とマレーシアがこれを支持した。さらに、AWG-KPとAWG-LCAの作業が進展していないと懸念を示し、野心の問題をADPに限定させようとする試みに釘を刺した。エジプトは、フィリ



ピンからの議題提案は“バランスがとれており、包括的である”と歓迎し、衡平性と’共通するが差異ある責任’の原則について強調した。

ノルウェーは、議題および議長についての合意を求め、ADP作業計画とマイルストーンについての議論を求めた。また、緩和の野心を含めた両方の作業の優先項目について作業を開始すべきだと強調した。

インドは、緩和、適応、資金、技術開発・移転を中心に作業を行い、各項目の中で“衡平性”と’共通するが差異ある責任’の原則が“十分に満足されている”よう担保することが重要だと強調した。さらに、野心は作業の全ての要素に係ることだと念を押した。

カナダは、2つのグループを通じて作業する案を支持し、それが野心レベル引上げの議論での進展を可能にし、全ての締約国のための“単一の包括的国際合意”をまとめることができるようになる」と述べた。

中国は、ダーバンで合意された“バランスのとれたパッケージ”への支持をあらためて表明し、バリ行動計画に沿った形でAWG-LCAの下で作業する必要があると強調した。また、AWG-KPとAWG-LCAの下で緩和の野心に関する作業を継続することを要請した。パキスタンは、：議題は、全ての締約国が参加を継続し、信頼を持ち続けられるよう包括的であるべきだとし、特に2020年以降のアーキテクチャーに関する作業に専念すべきだと述べた。

マーシャル諸島は、緩和の作業計画を開始するべく、ダーバンで閣僚がまとめた決定書に焦点をあてた。

アラブ首長国連邦 (UAE)は、特に、適応、および緑の気候基金(GCF)の運用促進について強調した。

ブラジルは、ダーバンの成果の全ての側面を前進させることが重要だとし、UNFCCCの下で新たな法的文書をつくるというダーバン・プラットフォームは“逃すことのできない重要な機会”であると強調した。南アフリカは、信頼と相互の安心感が重要であると強調し、ダーバン・パッケージはそれらに立脚したものであり、野心レベルについて考察するための合意を含むものだと指摘した。

コンタクトグループおよび非公式協議

CDM理事会の決定に対する控訴 (SBI): CDM理事会の決定に対する控訴に関するコンタクトグループが午前中開催された。

手続き、メカニズム、控訴のための制度的アレンジに関する共同議長のテキスト案のうち括弧書きの部分について検討がつづけられた。控訴機関の内部統括に関するパラグラフや、合議制および控訴手続きの開始についてのパラグラフが検討され、特に議長を務める場合の調整や、控訴機関の会合の方式や頻度、控訴申し立て期限などについても議論が行われたが、特にスコープの問題については意見が分かれた。

締約国は決定書案をCMP 8に送ることをめざし、SBI 37で共同議長のテキスト案についての審議を続けることで合意した。SBIでの採択をめざし結論書草案が送られる予定だ。

数値/テキスト (AWG-KP): 午前のAWG-KPのコンタクトグループでは、AWG-KPのDiouf議長が数値とテキストのスピノフ・グループの新たな共同議長としてHarald Winkler (南アフリカ)を紹介し、Sanda de Wet (南アフリカ)はADPの暫定議長であると伝えた。

その後の非公式なスピノフ・グループでは、余剰AAUとAAU繰り越しの問題について、2つの提案内容を中心に検討した。いくつかの国が、これらの提案の意味合いをよく理解する必要があると指摘し、一部の先進国がそれらの“数量的な影響”についての情報を求めた。その他の国々が、自国の適応の優先事項について強調し、適応基金にAAUのかたちで単位を移転する案への支持を表明した。ある締約国は、提案内容は“市場への重大な干渉”であるとし、その影響を考察するための時間が必要だと主張した。提案内容について協議を継続することで意見が一致し、次回の会合で第3案を検討する予定だ。

途上国締約国の緩和(AWG-LCA): AWG-LCA スピノフ・グループの第1回会合が午前中に開催され、オブザーバーにも会合が開放された。

進行役のGary Theseira (マレーシア)は、決定書 1/CP.16(AWG-LCAの作業の成果) パラグラフ 48-51に関する問題; 非附属書I 国の二ヶ年報告ガイドラインの更新; 国際協議・分析(ICA)のモダリティ及びガイドライン; NAMA 登録簿; その他の問題などの諸問題についての記載が盛り込まれた、途上国各国ごとに適切な緩和行動 (NAMA)に関する情報ペーパーを紹介した。

グループの役割についての締約国の見解は分かれた。フィリピン、ボリビア、インド、サウジアラビアは、持続可能な開発との関係における途上国締約国によるNAMAに焦点をあてたバリ行動計画に記載された役割を強調し、測定・報告・検証が可能な方法で、技術、資金、キャパシティビルディング面での支援を受けて実現されるNAMAを支持した。

米国は、決定書 2/CP.17 (AWG-LCAの作業の成果)が緩和に関する集中的な議論を行うという役割をグループに与えていると指摘した。ニュージーランド、ノルウェー、カナダ、シンガポール、マーシャル諸島、オーストラリアは、これまでに実施された行動および今後必要な行動について考察するため、カンクンのCOP 16以降の進展に関するテクニカル・ペーパーの作成を支持した。南アフリカは、今後の方策について明確に理解するための情報文書をあらためて作成するよう求めた。

議論を踏まえて修正版の情報文書が作成される。

先進国の緩和 (AWG-LCA): 午前、Andrej Kranjc (スロベニア)進行役の下、スピノフ・グループの第1回会合が開催され、オブザーバーにも会合が開放された。

グループの作業の構成をどうするか検討が行われ、マーシャル諸島が、AOSISの立場から、先進国の緩和の進展は途上国の緩和行動の進展と比較可能なものになっていないと指摘し、特に附属書I締約国の多くが京都議定書の下での第2約束期間のQELROを未だ提出していないと述べ、先進国の排出削減目標を引き上げ、各国の誓約の透明性と比較可能性を改善することに専念するよう提案した。また、AOSISも、バンコク会議における緩和の野心のギャップを埋めるためのQELROに関する話合いについて示唆した。多くの途上国が緩和の野心を強化するための作業を支持した。

EU、ノルウェー、米国、日本をはじめとする先進国は、緩和の野心を議論する場としてADPがふさわしいと主張した。インドは、バリ行動計画に基づいて議論を行うべきであるとし、先進国間の比較可能な努力を担保することがそこに定められていると主張した。中国は、比較可能性における進展が必要とされていると述べ、これが進展しない場合はバリ行動計画の規定が実現されることはなく、AWG-LCAがドーハで作業を

完了させることもできなくなると述べた。エクアドルは、バリ行動計画の中の先進国の緩和についての規定が実施される前にAWG-LCAがその作業を完了させてはならないと強調した。多くの先進国はダーバン合意の中でAWG-LCAがドーハで作業を完了することが定められていると強調した。

先進国の誓約の基礎を成す前提条件をもっと明確にすることに集中すべきだと多くの締約国が提案した。メキシコは、先進国の誓約の条件づけの主観性の程度について懸念を示し、主観性を排除するための方法について分析する必要があると提案した。多くの途上国が共通算定ルールについて追加的な作業を行うことを支持し、南アフリカは比較可能性と遵守について検討することを提案した。インドは、説明責任と緩和の野心の強化に関する一連の厳格な規定を詳述することを提案した。

多くの先進国が、基礎的な前提条件をさらに理解するためのテクニカル・ペーパーの更新と追加的なワークショップ開催案を支持した。ノルウェーは、ルールに基づくアプローチや対象とする温室効果ガス(GHG)の種類と産業分野、LULUCFなどの問題に関するワークショップを提案した。

Kranjc進行役は、AWG-LCA議長に今後の方策に関して指針を求めると述べた。

AWG-LCA コンタクトグループ: 午後にAWG-LCA コンタクトグループが開催され、進捗報告が行われた。

共有ビジョンについては、Ji進行役が、世界の排出量のピークに関する具体的な数値やピーク期の排出量のレンジ、世界の排出量の目標とピークに到達する時間枠を特定するためのプロセスやメカニズム等、3つのオプションを紹介した。

先進国の緩和については、進行役の Kranjcが、MRV問題; LULUCF炭素クレジットをめぐる不確実性; ドーハでの作業継続等の分野の進展を促していると述べた。

途上国の緩和については、進行役の Theseira が特に報告に関する“未完の業務”について報告した。

REDD+については、進行役のOsafuが、新規の予測可能な資金供給の重要性やGCFの中のREDD+に特化した資金供給窓口について複数の締約国が改めて発言していたことを報告した。

セクター別アプローチについては、AWG-LCAのTayeb議長がWamukoyaが進行役を務める非公式のグループで、国際航空・運輸部門からの排出対策におけるUNFCCC、ICAO、IMOの連携について強調されていたことに言及した。

各種アプローチについては、進行役のKleysteuber が2つのワークショップについて報告し、作業計画の中に盛り込みうる要素が特定されたことを強調した。

レビューについては、進行役の Wollanskyが、レビューの対象範囲をさらに特定する必要性と専門家組織の必要性に関する初期的な議論について報告した。

対応措置については、AWG-LCAのTayeb議長がユニラテラルな貿易措置が主要な要素であると述べた。

UNFCCCの触媒的な役割については、AWG-LCAのTayeb議長が、具体的な問題は特定されておらず、締約国にはUNFCCCと、生物多様性条約、砂漠化対処条約 (UNCCD) の関係について検討することを締約国に促した。

適応については、AWG-LCAのTayeb議長が特に適応と実施手段の関係について指摘した。

技術については、AWG-LCAのTayeb議長が特に資金メカニズムの連携、技術執行委員会(TEC)と気候技術センター・ネットワーク(CTCN)との関係に焦点をあてた。

資金については、AWG-LCAのTayeb議長が特に、2012年から2020年までの資金ギャップ; 資金供給と緩和ギャップとの関係性; 透明性; 資金的支援のMRV; LDCや他の途上国における国家適応計画のための資金供給について強調した。

キャパシティビルディングについては、AWG-LCAのTayeb議長は、資金が実施の一手段であると主張した。

また、AWG-LCAのTayeb議長は、COPによって特殊事情が認識されている経済移行国(EIT)や附属書I国に係るその他の問題についても報告した。

アルジェリアは、アフリカン・グループの立場から、コンタクトグループで決定書を作成するのかどうか明確にしてほしいと述べ、適応、対応措置、資金、技術移転、キャパシティビルディングに関するスピノフ・グループ会合を開催する案を支持した。

オーストラリアは、コンタクトグループでの議論の目的をはっきりとさせたいとし、合意済みのメカニズムや機関の完全実施について集中的な議論を行うよう求めた。

EUは、他の機関で取り上げられた問題との重複を回避するため問題点のマッピングを作成することを提案し、スイスが支持した。

インドは、バリ行動計画で進展度を測るべきだと主張した。

フィリピンは、G-77/中国の立場から、資金問題に特化したグループを求めた。コロンビアは、気候資金の拡充と2012年から2020年までの資金ギャップを回避するためにスピノフ・グループを設置することを提案し、ブラジルが支持した。タイ、マラウイ(LDC)、アルゼンチンは、資金に関するスピノフ・グループ設置を支持したが、オーストラリアがこれに反対を唱えた。日本は、資金に関する作業の重複を防止するよう求めた。

中国は、資金および対応措置に関するスピノフ・グループを支持した。シンガポールは、貿易問題を取り上げる場としてUNFCCCは適切ではないと主張した。米国は、資金を含め、いかなる問題についても新たにスピノフ・グループを立ち上げることに反対だと主張した。

AWG-LCAのTayeb議長は、非公式グループでの議論の継続を提案し、アルジェリア、フィリピン、インドネシア、サウジアラビア、ベネズエラ、エジプトが支持した。また、次回の会合では、もっと集中的な方法で問題解決にあたるよう締約国に呼びかけた。EUは、追加的なスピノフ・グループ会合の必要はないとし、米国、オーストラリア、カナダ、日本とともに、AWG-LCA議長がコンタクトグループの非公式会合を設定することを提案したのかどうか明言を求めた。これに対して、AWG-LCAのTayeb議長はもっと非公式な場で議論した方が有益だと明言した。米国は、今後も1つのコンタクトグループで締約国の会合を行う方がいいが、もっと小さな部屋でオブザーバーも参加する形で行うことを要請した。

AWG-LCAのTayeb議長は、自らが“一連のコンタクトグループの下位グループ”を設置しようと提案したのではないとし、提案されているグループ会合をオープン/クローズドにするか、公式/非公式に開催するのか自身が決定すると述べた。

キャパシティビルディングに関するダーバン・フォーラム (SBI): ダーバン・フォーラムの第1回会合が午後後に開催された。

UNFCCCのChristiana Figueres事務局長は、同フォーラムがキャパシティビルディングに関する実効性のモニタリング及びレビューの強化を促進するためにCOP 17によって設立されたのだと強調した。

SBI議長のChruszczowは、気候変動プロセスにおけるキャパシティビルディングの横断的な内容を強調した。

事務局は、UNFCCC諸機関で実施されたキャパシティビルディングの作業に関する編纂・統合報告書について述べ、その目的について説明した。

LDC 専門家グループは、国家適応行動計画 (NAPA)の策定・準備における、LDC向けの教育訓練・支援プログラムについて強調した。

ウガンダは、LDCの立場から、NAPAの経験について紹介し、グッドプラクティス（優良事例）とギャップの問題についての考察を加えながら、NAPAのプロセスにおいて知見や技能を強化する上でキャパシティビルディングが価値があると言及した。

開発学研究所 (IDS) は、ナイロビ作業計画に基づく知識の動員とキャパシティ強化について紹介し、適応についてのコミュニティ・ラジオ放送のためのオンライン及びオフラインでの知見提供を含めた同研究所の成果について強調した。

国連食糧農業機関 (FAO) は、適応慣行におけるキャパシティビルディングについて紹介し、ニーズに応じた気候情報サービスの強化と気候の影響を評価するためのツールや方法論の整備といったFAOの技術的な支援のためのサポートについて説明した。

YOUNGOsは、適応のためのキャパシティビルディングのリーダーシップ、参加、支援について紹介し、気候分野での運動に若い世代を動員するための業務について説明し、一般の認知度を上げ、持続可能性を推進する上で、非公式な教育を通じたキャパシティビルディングで若者が果たす役割について述べた。

同フォーラムは夕方まで続けられた。

廊下にて

火曜日、参加者の進展についての所見はさまざまだった。補助機関の下で行われている幾つかのグループが作業完了となる一方で、ADPは実質的な作業に着手できずに四苦八苦していた。

ADPは、手続きに関するプレナリーの議論を午前中に“もうラウンド”こなしした後、夕方にかけて、もう少しこじんまりとした部屋に場所を移して非公式の議論を行った。この非公式会合での最初の議論は、野心を高めるためのADPの役割などを含め、議題の議論が必要とされる分野に特化したものとなった。3つの作業部会間のバランスを模索する方法についても検討された。夕方にかけて、手続き問題での行きづまりを打開するべく5つの提案が検討された模様だが、これで手元の仕事の煩雑さが増すことは必至だろう。

交渉のダイナミズムに思いを馳せるに、複数の特別作業部会間の関係性について多くの参加者が所感を述べていた。こと緩和の野心問題となると、先進国側がAWG-KPとAWG-LCAが作業を終える前にADPという名の船に乗り換えようとしていると途上国側が主張する…。そんな“航海上のテーマ”が浮上してきているよ



Earth Negotiations Bulletin
Bonn Climate Change Conference - May 2012
<http://www.iisd.ca/climate/sb36/>

一般財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

うだ。ある政府代表はこう嘆く。“先進国はAWG-LCAを片付けてADPを重視しようとしている。そこに、どれほどの衡平性があるものか。”

深海を航海するごとく、方向感覚とタイミングが重要だ。ドーハまでにバンコクで事前会合を行うという案は今や“ありそうもない”という午前のレポートを受け、今後の道筋について明確にしなければならないという緊張感がますます高まったと多くの参加者が述べている。“ADPはまさに嵐の中。現段階では遠くの地平線を見つけることも難しい”とある政府交渉官がつぶやいた。

GISPRI仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Joanna Dafoe, Cherele Jackson, Elena Kosolapova, Kati Kulovesi, Ph.D., and Eugenia Recio. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), and the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU). General Support for the Bulletin during 2012 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, USA. The ENB Team at the Bonn Climate Change Conference - May 2012 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.